

四 半 期 報 告 書

(第128期第3四半期)

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(E03575)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第128期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 高田久幸

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)
株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	68,077	64,958	88,290
経常利益	百万円	17,609	17,438	19,531
四半期純利益	百万円	10,078	9,893	—
当期純利益	百万円	—	—	11,027
四半期包括利益	百万円	21,941	35,371	—
包括利益	百万円	—	—	25,058
純資産額	百万円	287,897	324,546	292,466
総資産額	百万円	4,811,580	4,895,754	4,777,483
1株当たり四半期純利益 金額	円	38.19	37.49	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	41.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	38.19	37.48	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	41.78
自己資本比率	%	5.89	6.52	6.02

		平成25年度 第3四半期 連結会計期間	平成26年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	12.73	16.86

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、企業収益に改善の兆しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響に加え、新興国・資源国経済の動向など海外経済の先行き不透明感もあり、本格的な景気回復に向けては依然として多くの懸念材料が残る状況となりました。

金融面では、日本銀行による量的・質的金融緩和が引き続き実施されるなど、政府ならびに金融機関をあげて中小企業の経営環境改善に向けた努力が続けられました。また、金融機関によるコンサルティング機能を通じた成長支援、経営支援の取り組みが継続されました。

このような状況の中、当行は、第5次長期経営計画の中間年度となる当第3四半期連結累計期間におきましても、①「お客さまに合ったソリューションの提供」としてこれまで進めてきた《知恵と親切の提供》～「3つのブランド戦略」の深化～、②「地域経済への更なる貢献」としてニュービジネスへのサポート体制強化や地域ブランド普及、③「強靱な経営基盤の構築」として人財の育成・活用や内部管理体制の強化に取り組み、収益力強化や経費削減、リスク管理を高度化し、「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいりました。

こうした取組の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、64,958百万円で前年同期比3,119百万円の減収となりました。これは、金融緩和の長期化により貸出金の利回りが低下し、資金運用収益が750百万円減少したこと、前第3四半期連結累計期間において金利上昇リスクを回避する目的で債券ポートフォリオの入替えを行い、5,345百万円の国債等債券売却益を計上いたしましたが、当第3四半期連結累計期間はそれが1,622百万円にとどまり、その他業務収益が前年同期比4,239百万円減少したことが主因であります。

一方、経常費用は、47,519百万円で前年同期比2,948百万円の減少となりました。

これは、資金運用収益と同様に金融緩和の長期化により資金調達費用が前年同期比604百万円減少したこと、その他業務費用が国債等債券売却損の減少等により同545百万円減少したこと、ならびに、貸倒引当金繰入額が減少したことを主因にその他経常費用が同1,063百万円減少したためであります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、17,438百万円で前年同期比170百万円の減益、四半期純利益も9,893百万円で同185百万円の減益となりました。

当第3四半期連結累計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産残高は、4,895,754百万円で前連結会計年度末に比べ118,270百万円の増加となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,500,934百万円（前連結会計年度末比78,724百万円の増加）、貸出金が3,000,505百万円（同83,552百万円の増加）であります。

一方、負債の部の合計は、4,571,208百万円で前連結会計年度末に比べ86,190百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が4,234,671百万円（前連結会計年度末比71,360百万円の増加）、譲渡性預金が87,699百万円（同6,073百万円の減少）、コールマネーが52,625百万円（同24,556百万円の増加）、債券貸借取引受入担保金が31,313百万円（同12,089百万円の増加）であります。

純資産の部の合計は、324,546百万円で前連結会計年度末に比べ32,079百万円の増加となりました。これは、その他有価証券評価差額金が同25,773百万円増加したことが主な要因であります。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載をしておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	265,450	—	33,076	—	23,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,616,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,230,000	261,230	—
単元未満株式	普通株式 2,604,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	261,230	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式245株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,616,000	—	1,616,000	0.60
計	—	1,616,000	—	1,616,000	0.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 代表取締役	常務取締役	高橋 祥二郎	平成26年6月25日
常務取締役	取締役経営管理部長	林 一 義	平成26年6月25日
取締役システム部長兼総合 企画部ICT戦略室参与	取締役システム部長	岩崎 博	平成26年6月25日

なお、平成26年6月25日の株主総会において取締役就任いたしました、大野 恭永、西藤 崇浩はそれぞれ営業統轄部長、審査部長の委嘱を受けました。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	257,212	207,614
コールローン及び買入手形	62,872	65,576
買入金銭債権	10,206	9,904
商品有価証券	851	665
金銭の信託	8,774	9,038
有価証券	1,422,210	1,500,934
貸出金	※1 2,916,953	※1 3,000,505
外国為替	8,300	6,218
その他資産	42,665	46,120
有形固定資産	57,845	57,277
無形固定資産	1,782	1,711
繰延税金資産	930	773
支払承諾見返	23,789	23,549
貸倒引当金	△36,912	△34,138
資産の部合計	4,777,483	4,895,754
負債の部		
預金	4,163,311	4,234,671
譲渡性預金	93,773	87,699
コールマネー及び売渡手形	28,069	52,625
債券貸借取引受入担保金	19,224	31,313
借入金	69,255	57,577
外国為替	130	50
社債	20,000	-
その他負債	30,951	29,520
退職給付に係る負債	12,657	13,047
役員退職慰労引当金	14	14
睡眠預金払戻損失引当金	755	798
利息返還損失引当金	65	55
偶発損失引当金	279	280
繰延税金負債	14,005	31,293
再評価に係る繰延税金負債	8,720	8,706
負ののれん	11	2
支払承諾	23,789	23,549
負債の部合計	4,485,017	4,571,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,969	23,968
利益剰余金	147,858	154,206
自己株式	△977	△990
株主資本合計	203,926	210,262
その他有価証券評価差額金	71,996	97,769
繰延ヘッジ損益	△60	△845
土地再評価差額金	10,700	10,939
退職給付に係る調整累計額	1,417	1,554
その他の包括利益累計額合計	84,052	109,418
新株予約権	30	59
少数株主持分	4,456	4,806
純資産の部合計	292,466	324,546
負債及び純資産の部合計	4,777,483	4,895,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	68,077	64,958
資金運用収益	41,882	41,132
(うち貸出金利息)	31,620	30,604
(うち有価証券利息配当金)	9,927	10,248
役務取引等収益	9,505	10,110
その他業務収益	14,444	10,204
その他経常収益	※1 2,245	※1 3,511
経常費用	50,468	47,519
資金調達費用	3,242	2,637
(うち預金利息)	1,858	1,606
役務取引等費用	3,062	3,199
その他業務費用	7,623	7,078
営業経費	34,748	33,877
その他経常費用	※2 1,791	※2 727
経常利益	17,609	17,438
特別利益	13	-
固定資産処分益	13	-
特別損失	247	497
固定資産処分損	144	90
減損損失	102	406
税金等調整前四半期純利益	17,375	16,941
法人税、住民税及び事業税	5,494	2,690
法人税等調整額	1,530	4,063
法人税等合計	7,024	6,754
少数株主損益調整前四半期純利益	10,351	10,186
少数株主利益	272	293
四半期純利益	10,078	9,893

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,351	10,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,126	25,832
繰延ヘッジ損益	463	△784
退職給付に係る調整額	-	136
その他の包括利益合計	11,590	25,184
四半期包括利益	21,941	35,371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,616	35,019
少数株主に係る四半期包括利益	324	352

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,458百万円増加し、利益剰余金が1,458百万円減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	809百万円	817百万円
延滞債権額	56,543百万円	55,476百万円
3ヵ月以上延滞債権額	309百万円	174百万円
貸出条件緩和債権額	27,990百万円	21,675百万円
合計額	85,652百万円	78,144百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	1,973百万円
償却債権取立益	478百万円	346百万円
金銭の信託運用益	308百万円	264百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸出金償却	424百万円	384百万円
株式等売却損	102百万円	20百万円
貸倒引当金繰入額	917百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,874百万円	1,772百万円
負ののれん償却額	△8百万円	△8百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	791	3	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,055	4	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	791	3	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	14,988	15,022	33
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	14,988	15,022	33

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	37,517	38,577	1,059
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	37,517	38,577	1,059

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,083	142,862	82,779
債券	1,150,442	1,170,667	20,224
国債	439,592	446,126	6,534
地方債	291,545	299,072	7,526
社債	419,304	425,469	6,164
その他	90,088	90,452	364
合計	1,300,614	1,403,982	103,368

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,742	175,468	115,725
債券	1,132,098	1,156,652	24,554
国債	428,838	437,326	8,488
地方債	285,979	294,009	8,029
社債	417,280	425,316	8,036
その他	124,338	126,980	2,642
合計	1,316,179	1,459,101	142,922

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、13百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	38.19	37.49
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	10,078	9,893
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	10,078	9,893
普通株式の期中平均株式数	千株	263,868	263,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	38.19	37.48
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	42	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年11月13日開催の取締役会において、第128期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 791百万円

1株当たりの中間配当金 3円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村幸彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 大道良夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町1番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地) 株式会社滋賀銀行東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取大道良夫は、当行の第128期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。